

令和 5 年度組織改正について

戦略的にスピード感を持って社会情勢の変化等に的確かつ効率的に対応し、市民益の向上を図るため、事務改善及び事業推進の見地から組織改正を行います。

【組織改正(1)】

地域開発推進室(建設部)を企画政策部へ移管

地域開発は、市内における総合調整が必要なこと、また、企画政策部が所管する国土利用計画(土地利用調整)を背景として推進していることなどから、地域開発推進室を建設部から企画政策部に移管する。

【組織改正(2)】

生活安全課の一部業務(交通政策部門)を総合政策課へ移管

運輸・交通対策業務について、市の政策として交通計画を見直す上で、人口・地理的状況の分析及び活用をもって、部局横断的な対応のもと、総合政策課において推進を図る。

【組織改正(3)】

環境課と廃棄物対策課を『環境課』に統合

生活環境の保全、循環型社会の形成等について、広域焼却施設建設・整備を踏まえ、環境施策の推進、廃棄物対策を一体のものとして、環境課と廃棄物対策課を「環境課」に統合し、総合的に環境保全に取り組む。

【組織改正(4)】

生活安全課を『市民生活課』に改称し市民協働課の業務(主にコミュニティ部門)を移管

※市民協働課は廃止となる

生活安全課を「市民生活課」に改称し、「市民参画及び協働推進」施策や、「区・自治会との連絡調整」、「地域要望」などの市民協働課の市民生活にかかる業務を市民生活課に移管する。

なお、今後設立を進める「(仮称)地域づくり協議会」や「辺地計画」、「まちづくり基本条例」などの市民協働課の一部業務は総合政策課に移管する。

【組織改正(5)】

建設課を2課に分割し『道路河川課』と『建築課』を新設

『道路河川課』

道路・橋りょう・河川に関する業務を所管する。(管理係・事業推進係・建設係・維持係)

『建築課』

住宅及び建築に係る業務を所管する。(建築監理係・空き家対策係)

(公共施設個別施設計画及び実施計画に基づく適切な公共施設管理の実施に向け、一定の権限と責任の明確化を図る。)

本件に関する問い合わせ先

千曲市総務部 総務課 職員係 (課長)小岩 成夫 (担当者)若林 健司
電話(代表)026-273-1111(内線 4122) メールアドレス somu@city.chikuma.lg.jp